

令和7年度第2回鎌倉市図書館協議会議事日程

令和7年8月27日（水）午後2時～
鎌倉市中央図書館 3階 多目的室

1 議 事

（1） 報告事項

- ア 定例市議会における図書館関連質問について
- イ 第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について

（2） 協議事項

- ア 第5次鎌倉市図書館サービス計画について
- イ 図書館の施設整備について

（3） その他

2 資 料

- （1）教育振興基本計画スケジュール
- （2）教育振興基本計画（案）図書館部分
- （3）新庁舎等の整備 市民説明会

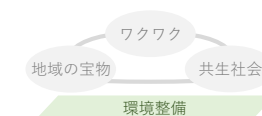
図書館サービス計画・子ども読書活動推進計画策定スケジュール

資料（１）

	2025年度（令和7年度）							
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育振興基本計画	社会教育委員会 会議		パブコメ開始	教育委員会 社会教育委員会 会議	議会報告 計画策定			
図書館サービス計画	図書館協議会			図書館協議会 （答申）				図書館協議会 4次計画終了
子ども読書活動推進計画				子ども読書活動 推進計画に 関する連絡会 議				子ども読書活 動推進計画に 関する連絡会 議 4次計画終了

重点プロジェクトC “地域における生涯学習基盤の整備”

主要な施策



- A 学校の指導・運営体制の充実
- B 安心安全で豊かな学校教育環境の整備
- C 地域における生涯学習基盤の整備**

参考：施策の成功イメージ

あ

い

う

図書館サービスの
維持・向上

詳細xxページ

詳細xxページ

- 「鎌倉市図書館ビジョン」の実現に向けて、環境整備と人材の育成、知識や情報のハブとなる資料の充実を推進するとともに、読書バリアフリーを含めた図書館サービスの向上を図る
- 新施設における図書館の整備を見据えながらこれからの図書館を考えると同時に、現在の各図書館についても市民が安全で快適に過ごせるよう設備を充実させる

- 誰しものが利用しやすく、全市民の知識/情報のハブとなる「つながる・ひろがる・100年図書館」が実現されている状態

え

こどもの読書
環境の整備

詳細xxページ

- こどもたちの豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政が連携して整備する
- こどもの居場所としての図書館のサービスや施設整備の検討を進める

- こどもたちの豊かな読書環境が整備され、いつでもどこでも楽しく本とつながることができる状態

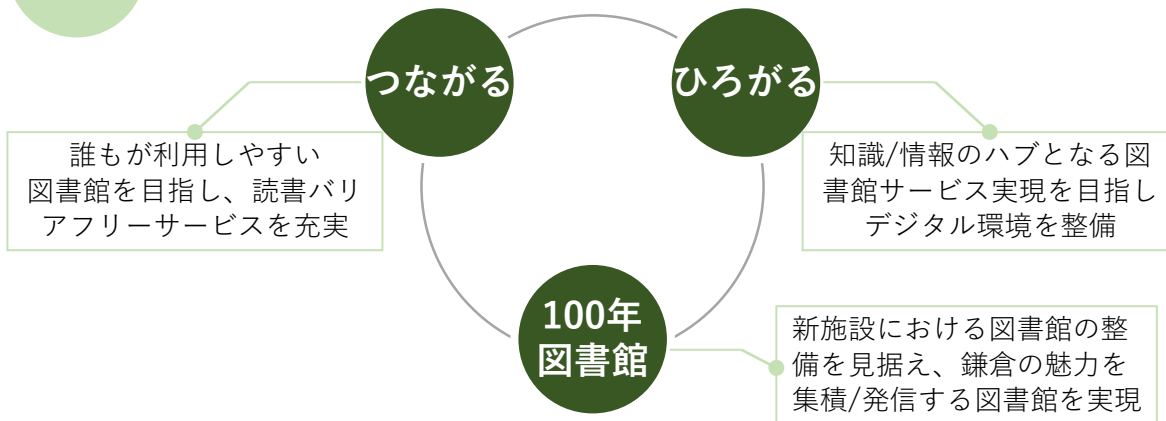
第5次鎌倉市図書館サービス計画 <2026年4月~2030年3月> (案)

背景

- ・ 鎌倉市図書館では、目指すべき図書館の姿として鎌倉市図書館ビジョン「つながる・ひろがる・100年図書館」を定め、その実現に向け図書館サービス計画を策定。第4次鎌倉市図書館サービス計画が令和7年度（2025年度）で満了
- ・ 読書バリアフリーサービス、司書職員の継続的な採用、デジタル環境の整備については課題を抱えており、第5次計画において重点的に取り組むべき
- ・ 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（通称:読書バリアフリー法）の制定により、図書館でも一層の読書バリアフリーサービスの充実*1が求められている

目的

つながる・ひろがる・100年図書館の実現！



*1: 第5次計画では、鎌倉市の読書バリアフリー計画を内包する。

実施内容

□ 3つの取組を中心に推進する

1

読書バリアフリーサービスの充実

- ・ 誰もが利用しやすいバリアフリー資料を充実させる
- ・ 障害のある方それぞれのニーズに合わせたサービスを検討し拡充する
- ・ 図書館を利用しづらい環境にある利用者へのサービスのPRを強化する
- ・ 読書バリアフリーサービスに精通した人材を育成する

2

知識や情報のハブとなるサービスの拡充

- ・ 生涯学習や日々の暮らしを支援するため、市民のニーズに合った蔵書を充実させる
- ・ 電子書籍・Wi-Fiの導入、地域資料のデジタルアーカイブ等、デジタル環境の整備により利便性の向上を図る

3

鎌倉の魅力を集積し発信する図書館の実現

- ・ 鎌倉の地域資料を収集・保存し、デジタル資料の公開やイベントにより情報を発信する
- ・ 誰もが安心して利用できるよう施設環境を整備する
- ・ 司書職の継続的な採用により技術の伝承を図り、人と情報を結ぶ人材を長期的に育成をする
- ・ 新施設における図書館の機能を検討し、関係部署と連携しながら、その実現を目指す
- ・ 複合施設化や利用者の利便性向上に向けたICタグを導入する

第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画 <2026年4月~2030年3月> (案)

背景

- 平成13年(2001年)「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、翌平成14年(2002年)国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定。鎌倉市では、平成20年(2008年)2月に「鎌倉市子ども読書活動推進計画」を策定し、第4次計画は令和7年度(2025年度)まで。
- 第4次計画では、読書のしづらい子どもたちが関わる施設訪問や、中高生が自ら発信する場づくり(ビブリオバトル等)などを実施。第4次計画で築いた施設や団体との連携を足掛かりに、第5次計画では更に取組を発展

目的

- こどもたちが求めるときに自由に本を選び、本に接することができる、そして、本の探し方や本の楽しさを伝えてくれる人のいる、豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政機関が連携して整備すること

基本方針 / 推進体制

Ⅰ 読書の楽しさを伝えることを応援します

Ⅱ どこでも読書を応援します

Ⅲ こどもと本をつなぐ人たちを応援します

かまくら読書活動支援センター

地域の相談窓口を各図書館に設置。
事務局は深沢図書館に



連絡会議

本計画の策定/推進に関する連絡/調整。
市民・教育関係者・行政で構成

具体的な取組

① 豊かな読書環境の整備

- ・ こどもに関わる全ての施設において、こどもにとって魅力ある蔵書を構築
- ・ こどもと本や情報をつなぐ人を適正に配置
- ・ 乳幼児期から本に親しむ機会を提供(ブックスタートやおはなし会など)

② 読書バリアフリー環境の整備

- ・ 誰もが本を読めるようにする読書バリアフリーを広く知るための取組を実施
<バリアフリーおはなし会(手話付きおはなし会、世界のおはなし会など)の実施、大活字本やLLブックなどバリアフリー図書の学校へのセット貸出 等>
- ・ 海外にルーツのあるこどもたちへサービスを提供
- ・ 読書バリアフリー資料の充実、電子書籍の導入検討

③ 情報活用スキルの向上とメディアリテラシー醸成

- ・ こどもたち自身が紙とデジタル資料を使って、学習ができるようサポート
- ・ こどもの居場所となる施設のWi-Fi環境を整備
- ・ こどもに関わる大人を対象とした情報活用学習の研修実施

④ こども関連施設/団体と連携した読書活動支援

- ・ ビブリオバトルなど中高生が読書に関する情報を自ら発信する場づくりを実施
- ・ より利用しやすい学校図書館を整備(開館時間の拡大や展示の工夫など)
- ・ こどもに関わる施設や団体との交流を通して読書環境を充実
- ・ 図書館を利用しづらいこどもたちのニーズに合わせたサービスを検討(出張おはなし会や図書館見学など)

⑤ こどもの居場所としての図書館の整備・サービスの検討

- ・ ゾーニング(図書館内の動線や区分けなどレイアウトの工夫)についての研修を実施
- ・ こどもの居場所の在り方の検討
- ・ こどもたちのニーズの反映

新庁舎等の整備 市民説明会

～計画の一部見直しを含めた今後の進め方について～

本日、お話しする内容

1. 新庁舎等の整備とは
 - これまでの計画の目的と概要
 - これまでの主な取組
2. これまでの計画を見直す新たな進め方とは
 - 趣旨
 - 新たな進め方
 - 新案「両輪体制」
3. 今後の進め方、その他
4. 質疑応答

1. 新庁舎等の整備とは

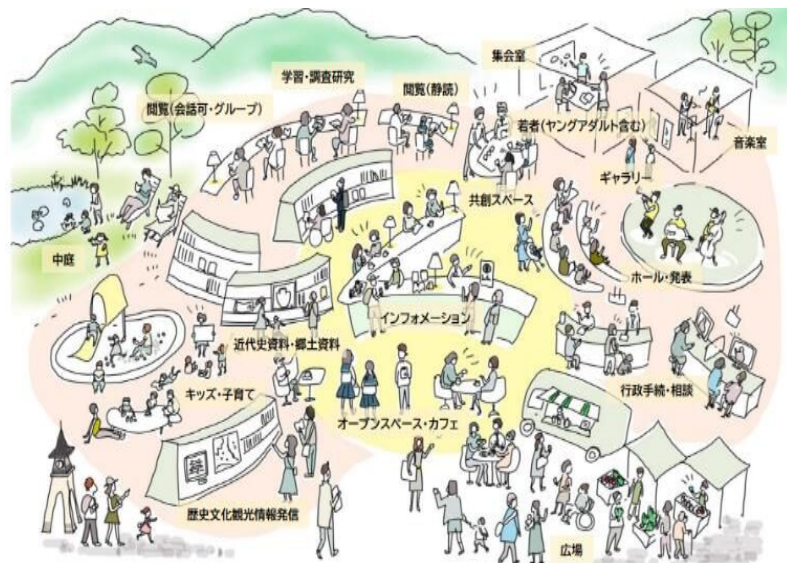
■これまでの計画の目的と概要

現在の本庁舎が抱える様々な課題の解決を図る

【今の場所（市庁舎現在地）】

窓口サービスの維持

中央図書館等の周辺の公共施設の再編



市庁舎現在地利活用のイメージ

【深沢】

本庁舎の移転整備

深沢行政センター等の公共施設の再編



新庁舎等のイメージ

1. 新庁舎等の整備とは

■これまでの主な取組

- H22 東日本大震災
- H28 「本庁舎整備方針」 → [移転方針決定](#)
- H29 「公的不動産利活用推進方針」 → [移転先：深沢](#) [今の場所：窓口・周辺公共施設再編](#)
- R4 「位置条例」の改正を提案 → 賛成16名（反対10名）で、[出席議員2/3に届かず否決](#)
- R5 「現在地利活用基本計画」 → [今の場所：窓口・中央図書館等](#)
- R6 新庁舎等の基本設計等の業務委託の契約締結（議会承認）
- R7 [新案「両輪体制」の検討](#)

（年度）

2. これまでの計画を見直す新たな進め方とは

■趣旨

「市民の安全安心のために災害に強いまちをつくる」

—この思想が事業思想の根幹にあります。

大規模災害が発生した際にも行政の業務を継続できるよう、防災機能を備えた新たな拠点を深沢エリアに整備します。この拠点は、災害時の中核となるだけでなく、日常においても市民の活動や交流の場として活用できる機能を備えます。

一方で、現在地については、これまでと同様に窓口サービスの機能を維持し、市政の意思を形づくる機能（議会・政策判断等）を引き続き担う拠点として活用していきます。

「役割を分けて、強くする。」

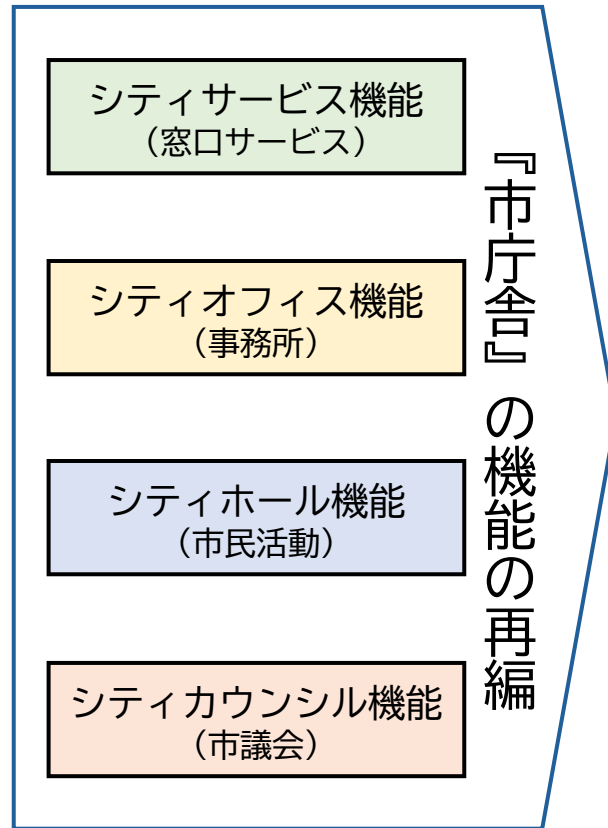
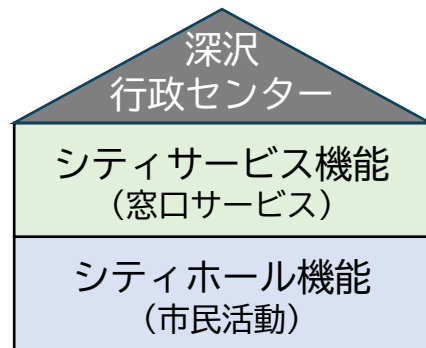
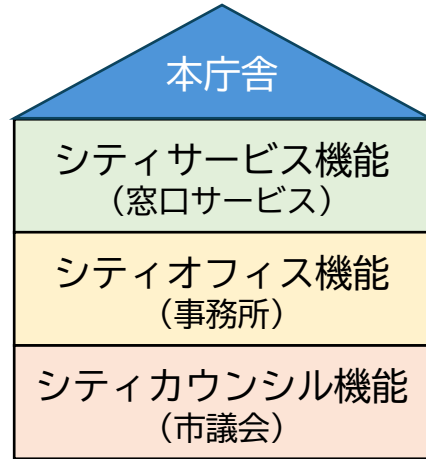
鎌倉市は、「役割の再編集」という考え方のもとで新庁舎等の整備について
新たな可能性を提案します。

■新たな進め方

これまで検討を進めてきた計画の一部見直しを含め、
本庁舎の場所は変えない新案の検討を進めます。

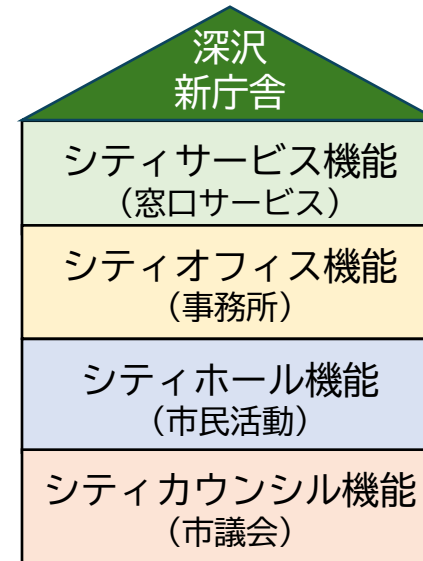
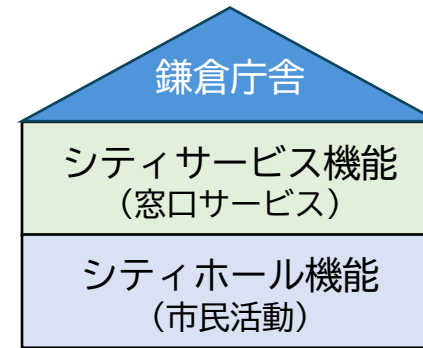
■新案「両輪体制」 (新案等の概念図)

【現状】

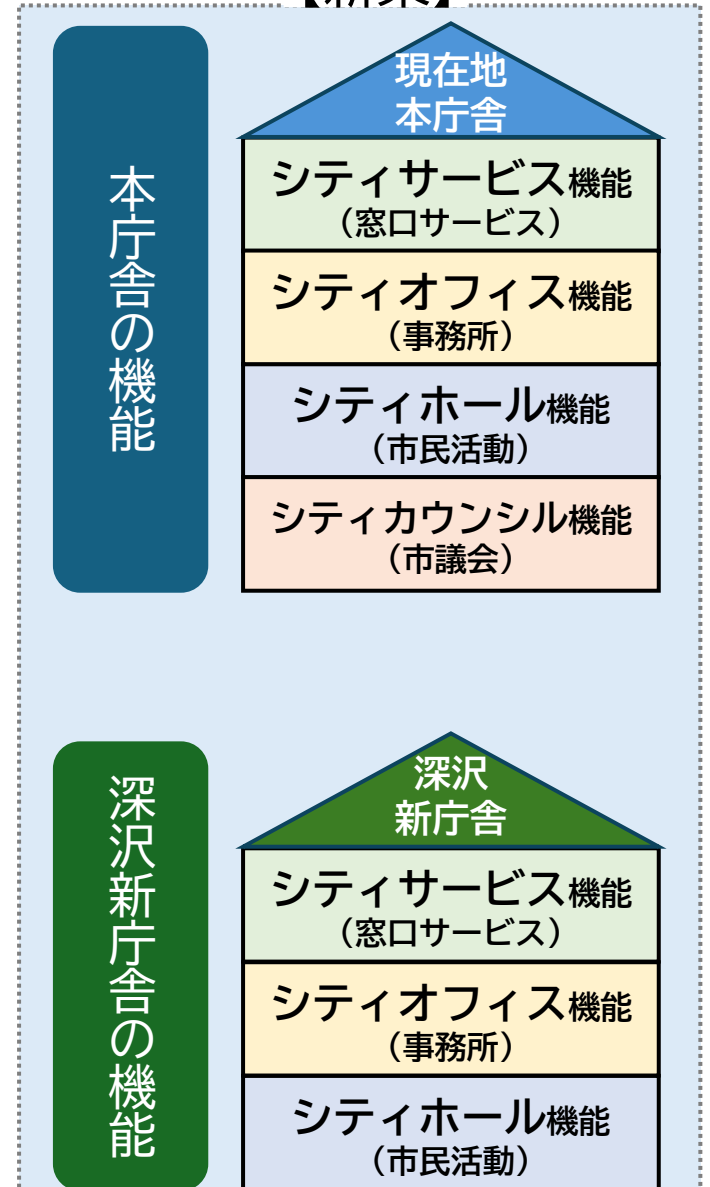


※図の大きさや位置は、面積や階数などと無関係
※消防などの機能は省略

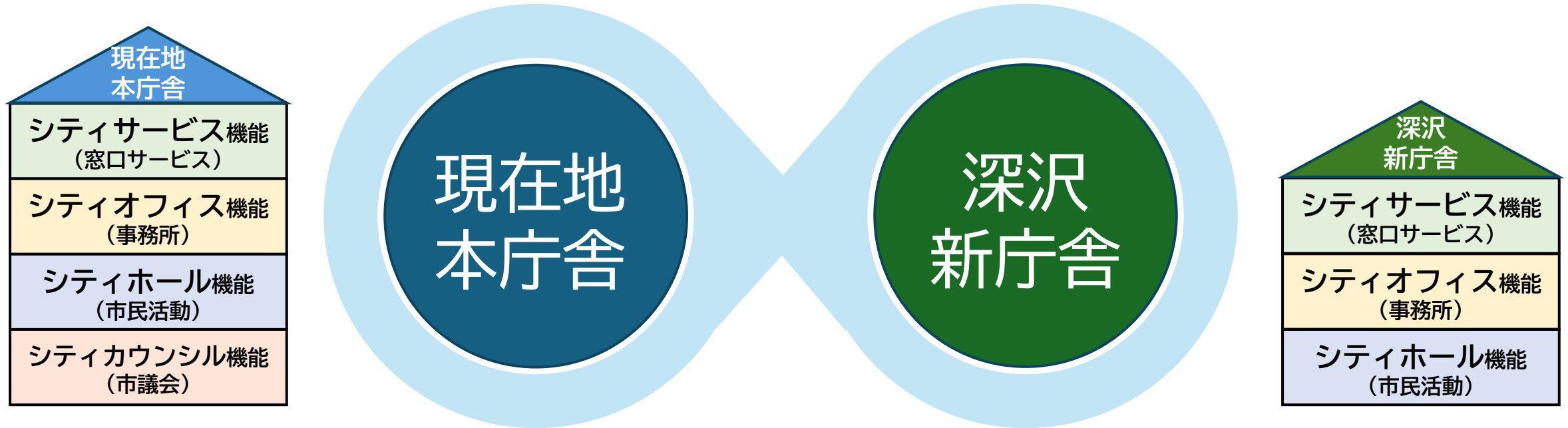
【これまでの計画】



【新案】



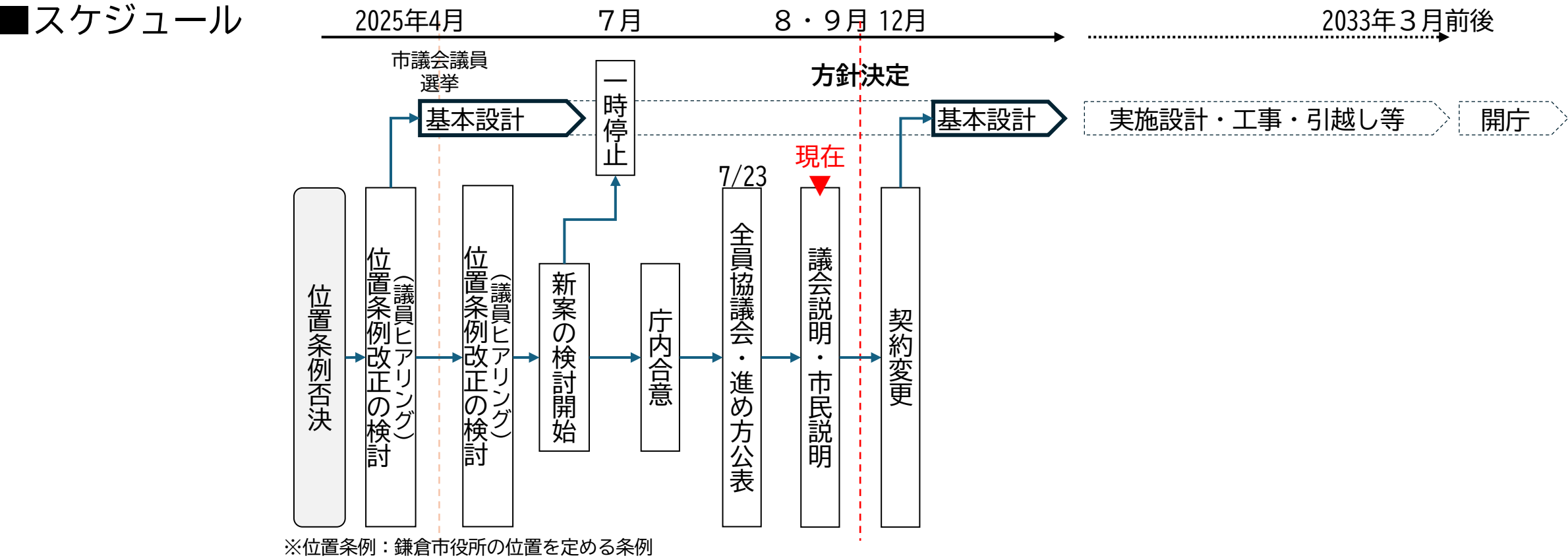
■新案「両輪体制」 （まとめ）



市役所の役割を分担し、
現在地の本庁舎と深沢の新庁舎が『両輪』となり相互に補完し合う

3. 今後の進め方、その他

■今後の進め方 市民への説明を行いつつ、新案を具体化し、新案による新庁舎等の整備に取り組む方針を決定します。



■その他 予算等、市議会に必要な議決事項を順次諮っていき、承認を経ていきます。